

評 価 結 果

				作 成 年 月 日	令和 6 年 2 月 6 日																														
				事 業 担 当 課	河 川 課																														
事 業 名	みなみさわがわ 南沢川総合流域防災事業	補助・交付金・単独の 別	補助	事業主体	宮 城 県																														
施行地名	とめし 登米市	【位置図後掲】		管理主体	宮 城 県																														
根拠法令	河川法第 6 0 条第 2 項																																		
事 業 の 概 要	事業目的	南沢川は北上川の左支川であるが、河道狭隘部及び北上川本川の水位上昇の影響により、浸水被害が頻発している。このため、堤防の嵩上げ、河道の掘削を実施して治水安全度を向上し、沿川の浸水被害の軽減を図るものである。																																	
	事業内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業着手時 (平成 13 年度)</td> <td>河川改修延長 L=3,100m 築堤 V=216,000m³、掘削 V=146,000m³、特殊堤 1 箇所、道路橋 3 橋 樋門樋管 4 箇所、サイフォン 1 箇所、道路付替 L=4,200m</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成 22 年度)</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>再々評価時 (令和 5 年度)</td> <td>河川改修延長 L=3,800m 築堤 V=265,000m³、掘削 V=179,000m³、特殊堤 1 箇所、道路橋 4 橋 樋門樋管 4 箇所、サイフォン 1 箇所、道路付替 L=4,200m</td> </tr> </table> <p>※特殊堤：通常は土を盛り立てる土堤が一般的であるが、市街地や施設等により用地取得が難しい場合にコンクリートや鋼矢板等により築造した堤防。</p> <p>【事業内容の変更状況とその要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の洪水被害実績を踏まえ、上流部の河道断面が不足している区間を延伸している (+700m)。 					事業着手時 (平成 13 年度)	河川改修延長 L=3,100m 築堤 V=216,000m ³ 、掘削 V=146,000m ³ 、特殊堤 1 箇所、道路橋 3 橋 樋門樋管 4 箇所、サイフォン 1 箇所、道路付替 L=4,200m	再評価時 (平成 22 年度)	同上	再々評価時 (令和 5 年度)	河川改修延長 L=3,800m 築堤 V=265,000m ³ 、掘削 V=179,000m ³ 、特殊堤 1 箇所、道路橋 4 橋 樋門樋管 4 箇所、サイフォン 1 箇所、道路付替 L=4,200m																							
	事業着手時 (平成 13 年度)	河川改修延長 L=3,100m 築堤 V=216,000m ³ 、掘削 V=146,000m ³ 、特殊堤 1 箇所、道路橋 3 橋 樋門樋管 4 箇所、サイフォン 1 箇所、道路付替 L=4,200m																																	
	再評価時 (平成 22 年度)	同上																																	
再々評価時 (令和 5 年度)	河川改修延長 L=3,800m 築堤 V=265,000m ³ 、掘削 V=179,000m ³ 、特殊堤 1 箇所、道路橋 4 橋 樋門樋管 4 箇所、サイフォン 1 箇所、道路付替 L=4,200m																																		
事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業費</th> <th rowspan="2">国 [50 %]</th> <th rowspan="2">県 [50 %]</th> <th rowspan="2">市町村 [- %]</th> <th rowspan="2">その他 [- %]</th> </tr> <tr> <th></th> <th>内用地費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業着手時 (平成 13 年度)</td> <td style="text-align: right;">44.0 億円</td> <td style="text-align: right;">3.3 億円</td> <td style="text-align: right;">22.0 億円</td> <td style="text-align: right;">22.0 億円</td> <td style="text-align: center;">— 億円</td> <td style="text-align: center;">— 億円</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成 22 年度)</td> <td style="text-align: right;">44.0 億円</td> <td style="text-align: right;">3.3 億円</td> <td style="text-align: right;">22.0 億円</td> <td style="text-align: right;">22.0 億円</td> <td style="text-align: center;">— 億円</td> <td style="text-align: center;">— 億円</td> </tr> <tr> <td>再々評価時 (令和 5 年度)</td> <td style="text-align: right;">59.0 億円</td> <td style="text-align: right;">3.3 億円</td> <td style="text-align: right;">29.5 億円</td> <td style="text-align: right;">29.5 億円</td> <td style="text-align: center;">— 億円</td> <td style="text-align: center;">— 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業費増加度（重点評価実施基準指標 4） = (再評価時事業費－事業着手時事業費) / 事業着手時事業費 = (59.0-44.0) / 44.0 = 34.1%</p> <p>【事業費の変更状況とその要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延伸による事業内容の増、労務・物価上昇に伴う増額 						全体事業費		国 [50 %]	県 [50 %]	市町村 [- %]	その他 [- %]		内用地費	事業着手時 (平成 13 年度)	44.0 億円	3.3 億円	22.0 億円	22.0 億円	— 億円	— 億円	再評価時 (平成 22 年度)	44.0 億円	3.3 億円	22.0 億円	22.0 億円	— 億円	— 億円	再々評価時 (令和 5 年度)	59.0 億円	3.3 億円	29.5 億円	29.5 億円	— 億円	— 億円
	全体事業費		国 [50 %]	県 [50 %]	市町村 [- %]		その他 [- %]																												
		内用地費																																	
事業着手時 (平成 13 年度)	44.0 億円	3.3 億円	22.0 億円	22.0 億円	— 億円	— 億円																													
再評価時 (平成 22 年度)	44.0 億円	3.3 億円	22.0 億円	22.0 億円	— 億円	— 億円																													
再々評価時 (令和 5 年度)	59.0 億円	3.3 億円	29.5 億円	29.5 億円	— 億円	— 億円																													

○事業費増減対照表

	事業着手時 (平成 13 年度)		再評価時 (平成 22 年度)		再々評価時 (令和 5 年度)		増減 (平成 22 年度比)		変更の主な理由
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
本工事費		72.3% 31.8 億円		72.3% 31.8 億円		75.1% 44.6 億円		85.3% +12.8 億円	事業内容変更 労務・物価上昇
築堤・掘削・護岸工	L=3, 100m	19.3 億円	L=3, 100m	19.3 億円	L=3, 800m	22.6 億円	+700m	+3.3 億円	
その他	一式	12.5 億円	一式	12.5 億円	一式	21.7 億円	一式	+9.2 億円	
測量及び試験費	一式	13.4% 5.9 億円	一式	13.4% 5.9 億円	一式	10.8% 6.4 億円	一式	3.3% +0.5 億円	
用地費及び補償費	一式	7.5% 3.3 億円	一式	7.5% 3.3 億円	一式	6.1% 3.6 億円	一式	+0.3 億円	
その他工事費等	一式	6.8% 3.0 億円	一式	6.8% 3.0 億円	一式	8.0% 4.7 億円	一式	11.3% +1.7 億円	
合計		100% 44.0 億円		100% 44.0 億円		100% 59.0 億円		100% +15.0 億円	

事

業

事業の進捗状況 規則第 2 4 条第 1 号関係

○事業期間

事業着手時 (平成 13 年度)		再評価時 (平成 22 年度)		再々評価時 (令和 5 年度)	
事業採択予定年度	H. 13 年度	事業採択年度	H. 13 年度	事業採択年度	H. 13 年度
用地買収着手予定年度	H. 14 年度	用地買収着手年度	H. 14 年度	用地買収着手年度	H. 14 年度
工事着手予定年度	H. 14 年度	工事着手年度	H. 14 年度	工事着手年度	H. 14 年度
		計画変更実施(予定)年度	—	計画変更実施(予定)年度	—
完成予定年度	H. 40 年度	完成予定年度	H. 40 (R10) 年度	完成予定年度	R20 年度

の

概

※事業停滞年数(重点評価実施基準指数 1) = 6 年

要

※事業工期延伸度(重点評価実施基準指数 3)

$$= (\text{変更後予定事業期間}) / (\text{当初予定事業期間}) = 38 / 28 = 1.4$$

○進捗率

令和 4 年度までの		※ () : 前回再評価時	
事業費	進捗率	内用地費	進捗率
(27.3)	(62.0)	(3.2)	(97.0)
42.2 億円	71.5%	3.3 億円	91.7%

※事業工程乖離度(重点評価基準指数 2)

$$= (\text{累加投資事業費} / \text{現全体事業費}) - (\text{累加年単純割額} / \text{現全体事業費})$$

$$= (42.2 / 59.0) - (32.7 / 59.0) = 11.0\%$$

【事業の進捗状況（順調でない場合にはその要因）】

- ・事業計画の見直しにより、令和元年度まで休止していたが、令和2年度より個別補助事業化し、重点的に事業を推進している。現在は南沢川中流部の事業や上流部の設計を進めている。
- ・事業期間については、近年の洪水被害実績を踏まえ、河川改修区間を延伸したことから、令和20年度まで延伸している。

※個別補助事業（大規模特定河川事業）

事前防災対策が十分に行えておらず、計画規模の洪水が生じた場合に氾濫する危険性が著しく高い区間について、計画的・集中的に対策を実施することにより、早期に治水安全度を向上させることを目的とした事業である。

【今後の進捗の見込み（事業スケジュール表後掲）】

- ・南沢川中流部や上流部の事業を実施していき、令和20年度の事業完了を目指す。

施設管理の予定・管理状況

- ・事業区間の道路施設は登米市が管理する。
- ・河川管理については河川維持管理計画を策定し、管理区間を重点度により4区分に分けて管理を行っている。管理頻度はa区間が月1回、b区間が年4回、c1区間が年2回、c2区間が必要時にパトロールを実施することとし、必要に応じ障害木伐採、堆積土砂撤去作業等の維持管理作業を実施している。

上位計画等

- ・一級河川北上川水系北上川（2）圏域河川整備計画 平成26年9月
- ・見える川づくり計画（2021）（令和5年3月改訂）
南沢川は、見える川づくり計画（2021）において、河川整備のさらなる加速化のため、緊急に実施すべき事業実施箇所に位置づけられている。
事業実施箇所は、県管理河川のうち、水害常襲河川や人口や資産が集中する河川などを選定し、重点的に事業を推進している。

事業の必要性

事業を巡る社会経済情勢等 規則第24条2号関係

○社会経済情勢

1) 社会背景

気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行っている。

2) 過去の洪水実績

- ・昭和56年以降、洪水により22回被災し、一般被害額は17億円を超える。
- ・平成21年10月の台風18号による豪雨では、横山地区等において床下49棟、床上45棟、浸水面積258haの被害が発生した。
- ・令和元年東日本台風では、さらに激しい豪雨により再び甚大な被害が発生し、越水により床下23棟、床上61棟、浸水面積54.7haの被害が発生している。

表 南沢川の水害実績（水害統計より作成）

河川名	洪水年	月・日	水害原因	水害区域面積(ha)			被害家屋(棟)		被災世帯数	被災数			一般被害(千円)
				農地	宅地	小計	床下	床上		事業所	従業員	農漁家	
南沢川	S56	8.21 ~ 8.21	内	88.3	0.1	88.4	1	0	1	0	0	0	147,319
	S56	9.23 ~ 9.26	内、有	110.3	1.9	112.2	24	0	11	0	0	0	9,880
	S61	8.2 ~ 8.1	内、有	12.9	7.9	20.8	65	5	32	1	1	0	201,463
	H2	11.3 ~ 11.5	内、有	14.0	0.1	14.1	4	0	4	0	0	0	5,768
	H10	8.25 ~ 8.31	内	40.0	0.0	40.0	0	0	0	0	0	0	28,339
	H11	10.27 ~ 10.27	内、有、無	100.6	0.8	101.4	71	16	87	1	4	0	161,723
	H14	7.1 ~ 7.11	内、有	69.9	0.1	70.0	12	0	12	0	0	0	10,809
	H18	10.6 ~ 10.8	内	51.7	0.0	51.7	0	0	0	0	0	0	4,040
	H21	10.5 ~ 10.9	有	256.1	1.9	258.0	49	45	47	0	0	0	220,245
	R1	10.11 ~ 10.15	内、無	16.6	38.2	54.7	23	61	305	3	6	1	923,720
	S56～R1の合計				760.4	50.9	811.3	249	127	499	5	11	2

※水害原因 内：内水 有：有堤部越水 無：無堤部浸水 他：その他（堤外地浸水等）

事業の必要性	<p>3) 洪水発生時の主な影響</p> <p>令和元年東日本台風による洪水氾濫により、重要な幹線道路である国道 45 号が冠水し、沿線の県道や市道も崩壊等により通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。また、下流部の病院も浸水し、社会経済状況に大きな影響を及ぼした。</p> <p>○地元情勢、地元の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・度重なる浸水被害により、登米市及び沿川の横山地区から早期完成を望む声が非常に多い。 					
事業の有効性	<table border="1" data-bbox="199 504 406 539"> <tr> <td>事業効果</td> </tr> </table> <p>○効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 45 号接続部より下流は概成しており、治水安全度 1/20 が概ね確保されている。 <p>○想定される事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 45 号接続部より上流については令和 20 年度までの完成を目指しており、事業の進捗に伴い浸水被害の軽減が図られる。 <p>※治水安全度：確率統計学的に求められた概ね何年かに 1 回発生する規模の降雨による洪水が、氾濫しないように定めた河川改修の安全度。（治水安全度 1 / 20 : 概ね 20 年に 1 回降る確率の雨に対して定めた河川改修の安全度）</p>	事業効果				
事業効果						
事業の効率性	<table border="1" data-bbox="199 1070 646 1106"> <tr> <td>関連事業の概要・進捗状況等</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <table border="1" data-bbox="199 1249 917 1285"> <tr> <td>代替案との比較検討</td> <td>規則第 24 条第 3 号関係</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・現河川改修が最良の案として計画され、現時点でも最良と考えられ代替案はない。 <table border="1" data-bbox="199 1438 885 1473"> <tr> <td>コスト削減計画</td> <td>規則第 24 条第 4 号関係</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・前回評価(H22)から今回評価まで、約 20,000m³ の築堤材料に流用土を利用することで、約 1.0 億円のコスト削減を行った。築堤材等について、他工事からの発生材を有効利用することにより、コスト削減に努める。 	関連事業の概要・進捗状況等	代替案との比較検討	規則第 24 条第 3 号関係	コスト削減計画	規則第 24 条第 4 号関係
関連事業の概要・進捗状況等						
代替案との比較検討	規則第 24 条第 3 号関係					
コスト削減計画	規則第 24 条第 4 号関係					

費用対効果 規則第24条第5号関係

根拠マニュアル：治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月版 国土交通省 水管理・国土保全局
 社会的割引率：4%

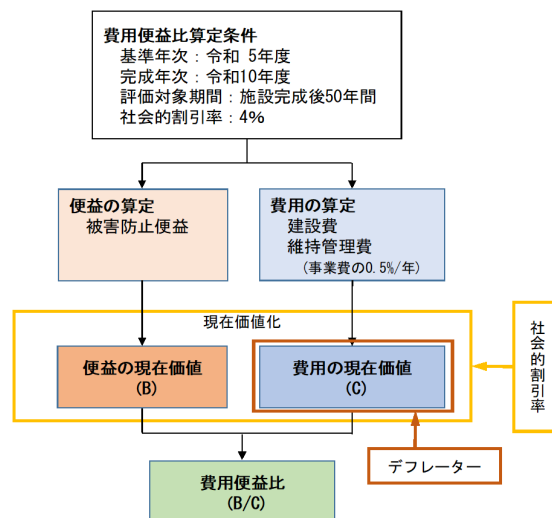
便益算定期間：事業開始～事業完了+50年後

区分		事業着手時 基準年 (平成13年度)	再評価時 基準年 (平成22年度)	再々評価時 基準年 (令和5年度)
費用 項目	建設費	44.0億円	44.0億円	59.0億円
	維持管理費	13.6億円	14.9億円	21.5億円
	費用の合計	57.6億円	59.0億円	80.5億円
	総費用 (C)	27.1億円	48.4億円	106.0億円
便益	便益の合計	257.7億円	254.6億円	1649.5億円
	総便益 (B)	38.4億円	54.0億円	772.3億円
費用便益比 (B/C)		1.42	1.12	7.29

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。
 ※費用項目については、消費税を控除した金額である。

【費用対効果算出方法】

- 治水施設の整備及び維持管理に要する総費用と、治水施設整備によってもたらされる総便益（被害軽減）を、社会的割引率及びデフレーターを用いて現在価値化して比較する。



現在価値化：費用便益分析では、便益や費用を現在の価値として統一的に評価するために、将来または過去における金銭の価値を現在の価値に換算する必要がある。
 社会的割引率：費用便益分析において、将来の便益や費用を現在の価値として統一的に評価（現在価値化）する際に割り引くための比率である。国土交通省所管公共事業の費用便益分析で適用される社会的割引率は全て4%とされており、4%と設定している。
 デフレーター：名目価格から実質価格を算出するために用いられる価格指数。

【事業の費用 (C)】

- 建設費・維持管理費はデフレーターによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い費用を算定する。
- 維持管理費は建設費の0.5%/年とし、評価対象期間内（施設の完成後50年間）での維持管理費を対象としている

費用の合計 80.5億円 → 総費用（現在価値化） 106.0億円

事業の効率性

【事業の便益 (B)】

- (1) 事業の便益（効果）は、河川改修によって軽減される被害額(=被害防止効果)を算出する。
- (2) 洪水は自然現象であるため、既往最大の洪水に対する経済的な分析を行うだけでは不十分であり、他の河川との比較や目標整備水準に対する妥当性に対する経済的な評価を行うため、対象とする洪水の規模をその生起確率から設定する。
- (3) 計画規模を含むいくつかの確率年を設定し、治水施設の整備によって防止し得る被害額を便益とする。このとき被害額は一般資産、農作物、公共土木施設等、農地・農業用施設に区分して算出する。
- (4) 確率年別に求めた被害額に流量規模に応じた洪水の生起確率を乗じて求めた確率年別年平均被害額を累計し年平均被害軽減期待額を算定する。年平均被害軽減期待額は、整備期間中は建設費に応じて補正している。

被害額

区分	概要	算定方法
一般資産	家屋 家庭用品 事業所の資産等	各資産額×浸水深に応じた被害率
農作物	浸水による農作物	農作物資産額×浸水深に応じた被害率
公共土木施設等	公共土木施設（道路・橋梁等） 公益事業施設（鉄道・電力施設等）	一般資産被害額×74.2%
農地・農業施設	農地や農業用施設	水田・畑面積×1,539円/m ²
間接被害	営業停止損失 応急対策費用 水害廃棄物処理費用等	

便益の合計 1649.5 億円 → 総便益（現在価値化） 772.3 億円

○年平均被害軽減期待額（単位：億円）

年平均被害軽減期待額 22.9 億円

（後掲参考資料4、費用対効果分析算定結果参照）

（単位：億円）

確率年	超過確率	被害額						区間平均被害額 (a)	区間確率 (b)	年平均被害額 (a)×(b)
		一般資産	農作物	公共土木	農地・農業施設	間接被害	計			
1/20	0.050	18.9	0.4	14.1	13.3	1.1	47.8	-	-	-
1/10	0.100	15.9	0.4	11.8	13.2	0.9	42.1	44.9	0.050	2.2
1/5	0.200	14.7	0.4	10.9	13.0	0.8	39.9	41	0.100	4.1
1/3	0.333	10.9	0.3	8.1	12.8	0.6	32.8	36.3	0.133	4.8
1/2	0.500	8.1	0.3	6.0	12.6	0.5	27.4	30.1	0.167	5.0
1/1.01	0.990	0	0	0	0	0	0	13.7	0.490	6.7
年平均被害軽減期待額										22.9

【算定していない便益等】

- ・ 洪水氾濫による直接的、間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能な被害の防止効果を便益として評価しており、算定していない被害防止便益が多く存在するため、算定している以上の便益があると考えられる。
- ・ 算定していない主な被害防止便益は、交通遮断による波及被害、家庭における平時の活動阻害、被災事業所の営業停止による周辺事業所への波及被害、リスクプレミアム、高度化便益などがある。

リスクプレミアム：被災可能性に対する不安

高度化便益：治水安全度の向上による地価の上昇等

【前回再評価時との違いの要因】

- ・ 治水経済調査マニュアル改定に伴う被害額算定方法の変更、各種資産評価単価及びデフレーター改定等による。

環境への影響と対策	地域指定状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川に三陸復興国立公園が点在している。 		
	影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備の実施にあたっては、自然環境、貴重種だけでなく多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努め、掘削を行う場合には、施工方法や施工時期の工夫により、その影響を最小限にとどめるよう配慮する。 		
再評価部会意見への対応状況	再評価実施状況			
		再評価実施年度	平成 22 年度	
	答申	答申	継続妥当	
		条件	なし	
		別紙意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議対象事業の実施に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・なし 2. 今後の事業実施に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・近年、地球温暖化等に伴う異常気象の発生等が多く見られるようになり、本県においても、今後、自然災害リスクの増大が懸念される。したがって、公共事業の実施に当たっては、事業の計画段階から、そうした視点も十分に考慮するとともに、とりわけ、県民の生命と財産に直結する事業については、事業効果の早期発現が図れるよう、迅速な施行に努めること。 	
	評価結果	評価結果	事業継続	
対応方針		なし		
別紙意見に対する対応方針		<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ・なし 2. 今後の事業実施に関する意見への対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の実施に当たっては、自然災害リスクの増大等の視点についても、事業の計画段階から十分考慮するとともに、特に、県民の生命と財産に直結する事業においては、事業効果の早期発現が図れるよう、より一層、効率的・効果的な事業実施に努める。 		
	現在の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の早期発現が図れるよう、効率的・効果的な事業実施に努めている。 		
総合評価	対応方針	事業継続		

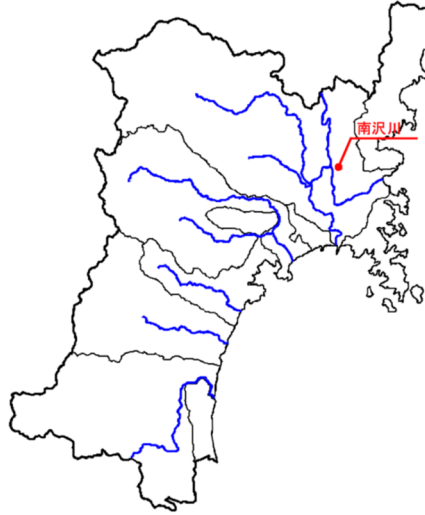
事業スケジュール表

南沢川	H13	~	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
築堤・掘削	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
用地買収		■	■	■	■	■	■	■	■									
その他 (橋梁・樋管等)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
直轄工事 (2-7区間)	■	■	■															

南沢川	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
築堤・掘削	■	■	■	■	■	■	■										
用地買収		■	■	■	■	■	■										
その他 (橋梁・樋管等)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
直轄工事 (2-7区間)																	

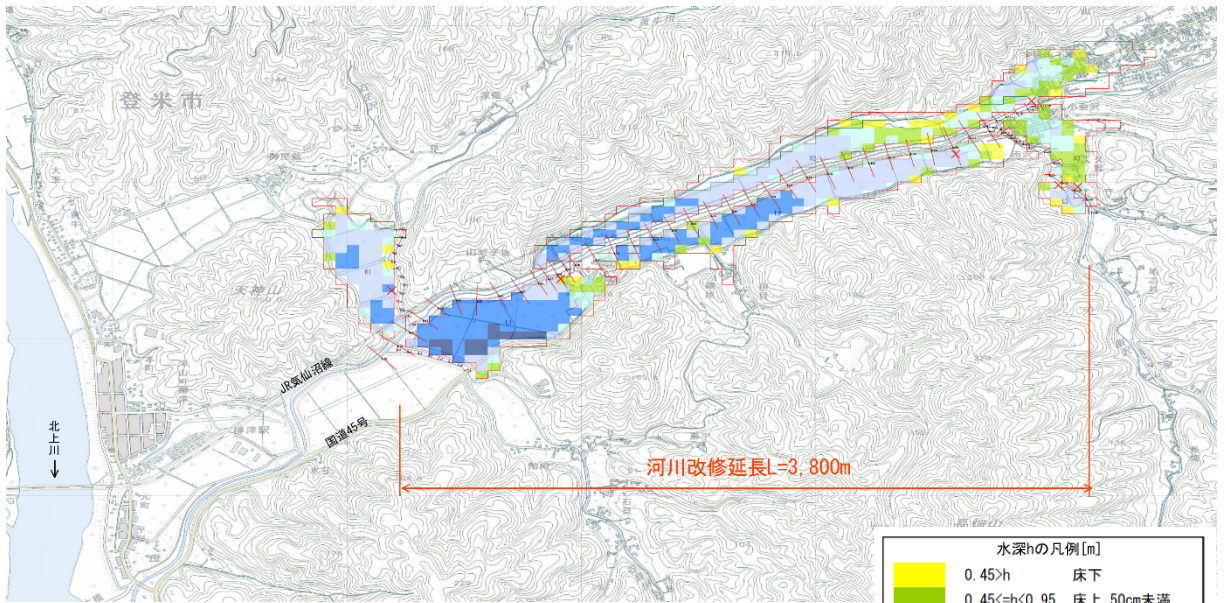
■ ■ ■ 前回(平成22年)
 ■ ■ ■ 今回(令和5年)

<位置図>



位

<氾濫区域図（確率年 1/20）>

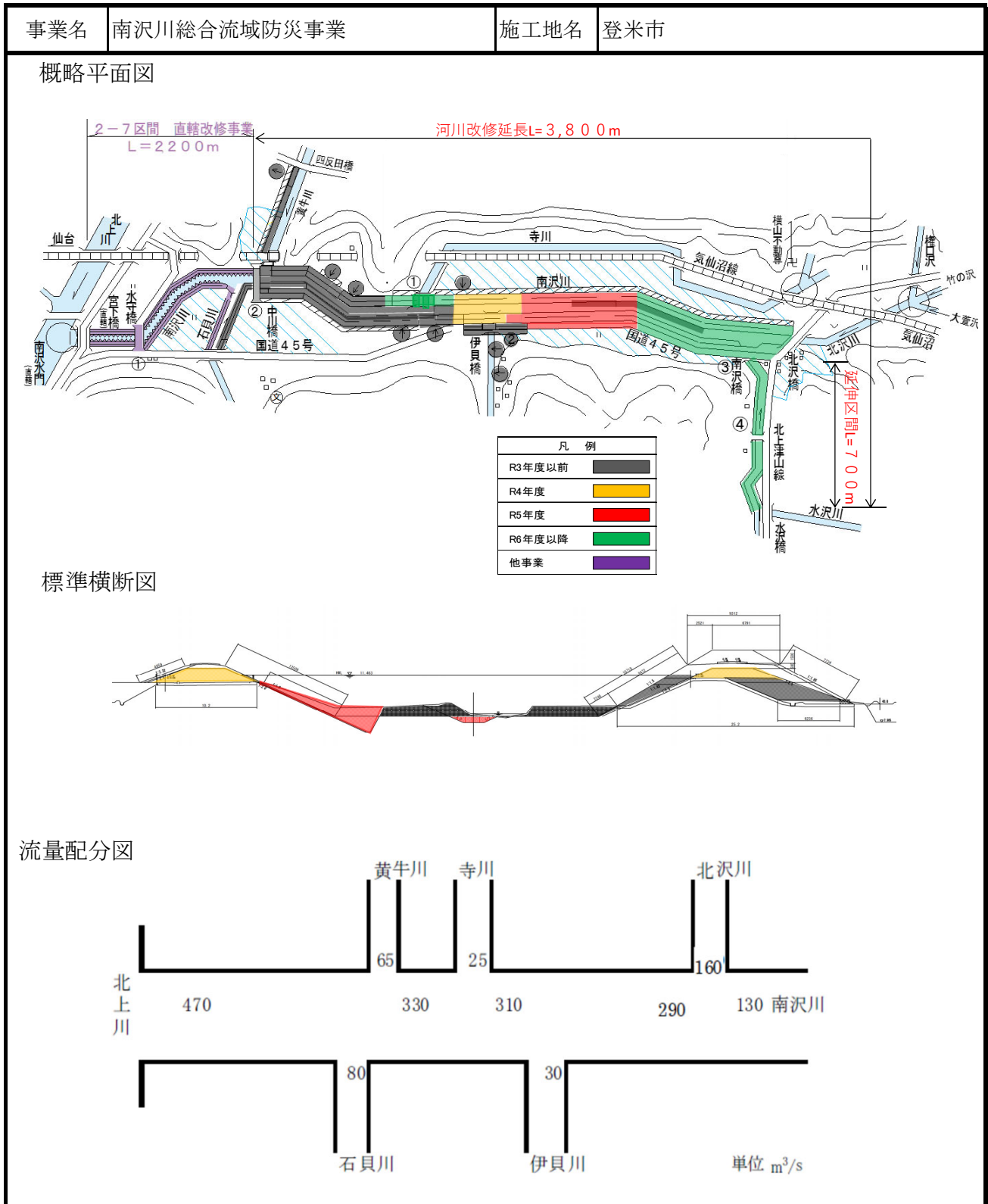


置

図

(参考資料1)

事業概要図



(参考資料2)

事業施工状況等

事業名	南沢川総合流域防災事業	施工地名	登米市
-----	-------------	------	-----

① H27南沢川護岸工事



着手前

➔



施工後



R5:築堤・護岸 (南沢川右岸・左岸)



R4:築堤・掘削 (南沢川右岸・左岸)



R4:築堤 (南沢川右岸・左岸)

(参考資料2)

被災状況等

事業名	南沢川総合流域防災事業	施工地名	登米市
< 令和元年東日本台風 >			
 <p data-bbox="287 840 590 884">南沢川越水・国道冠水状況</p>	 <p data-bbox="952 840 1256 884">国道45号冠水状況</p>		
 <p data-bbox="287 1332 590 1377">北沢川護岸・市道崩壊状況</p>	 <p data-bbox="952 1332 1256 1377">南沢川護岸・県道崩壊状況</p>		
 <p data-bbox="287 1825 590 1870">石貝川決壊状況</p>	 <p data-bbox="952 1825 1256 1870">久保地区浸水状況</p>		

(参考資料3)

短期的事業計画調書

